

**事故が多発しています**

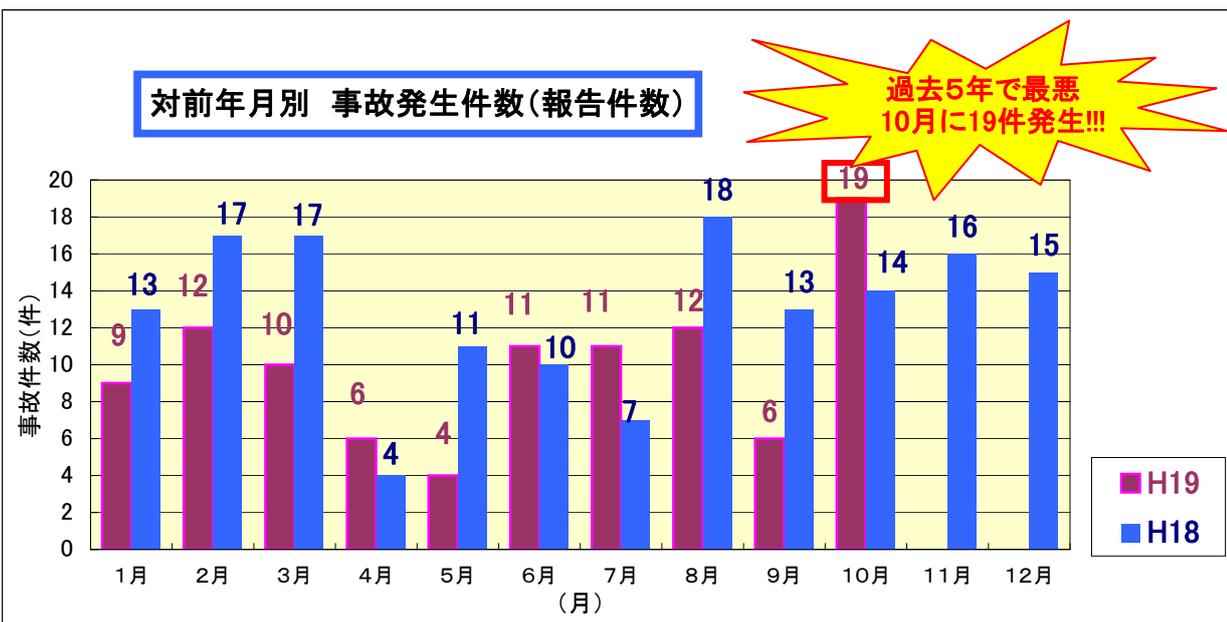
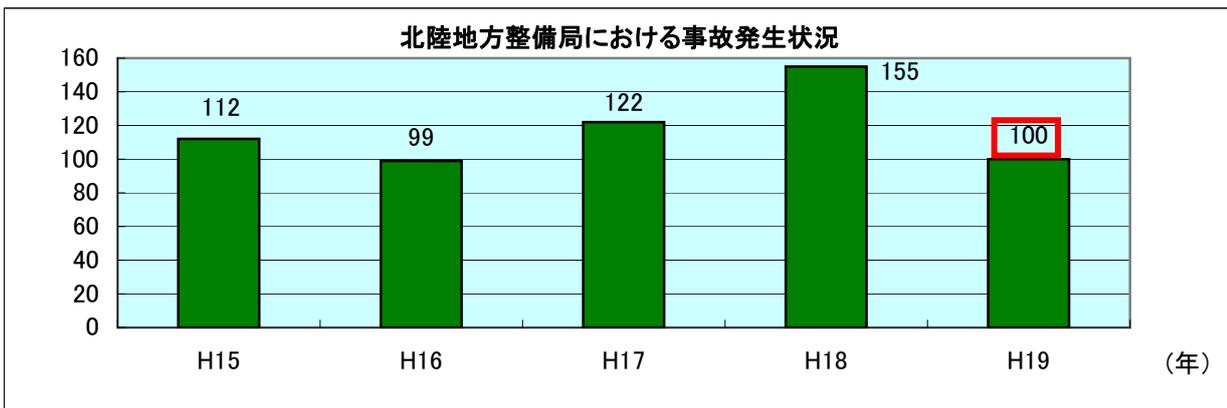
**10月に過去5年で最悪の事故発生件数!!!**

北陸地方整備局管内の直轄工事において **10月に工事事故が多発**しています。

**10月1日～25日の間に19件の事故が発生**しています。

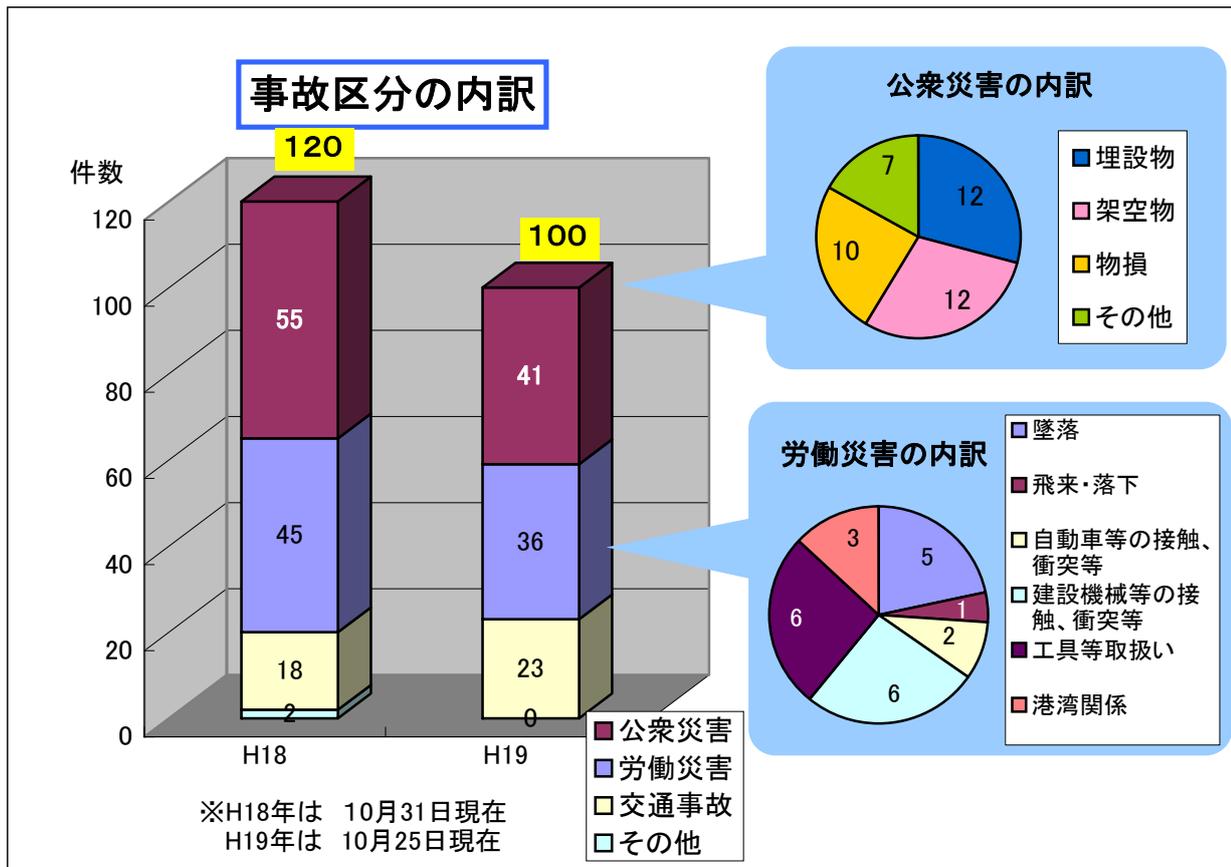
この状況は、**過去5年間に発生した件数を、ゆうに超える異常ともいえる数値**です。  
10月1日～7日は、全国労働衛生週間でした。また、先月には、各事務所において、安全大会を実施しています。

今一度、講習会や現場点検を実施し、**労働災害・公衆災害の防止に努めて下さい**



※平成19年は10月25日現在

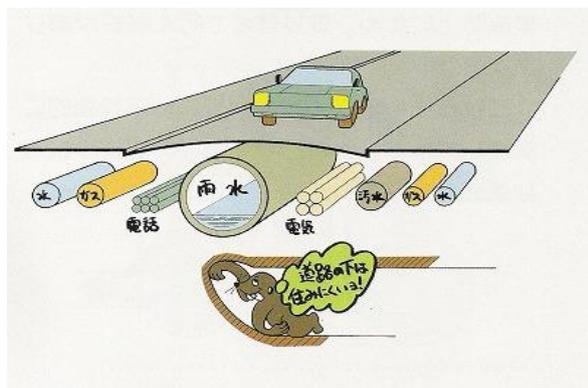
中でも公衆災害に係る事故が多く発生しているのが特徴です。  
 全事故の41%(41件)が公衆災害によるものです。  
 その内訳は、埋設物(30%)、架空物(30%)、物損(24%)、その他(16%)



### 埋設物 一口メモ

- ・ 先ずは、現場踏査と情報収集
- ・ 埋設物管理者との現地立ち会い
- ・ 埋設物台帳に基づいて、試掘等を行い埋設物を確認する
- ・ 埋設台帳の過信に要注意！（台帳通りに埋設されていないケース有り）
- ・ 埋設物台帳が整備されていない場合には、管理者立ち会いで試掘
- ・ 試掘は十分な深さまで。
- ・ 埋設物の存在が確認されたら、埋設物管理者と安全上の措置（防護方法、維持管理方法等）について取り決める。

道路の下にはたくさんの埋設物があるよ。 気をつけてね！！



## 平成19年度

# 「施工体制に関する全国一斉点検」を実施!

国土交通省は、昨年に引き続き公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(以下「適正化法」という。)に基づき、主に直轄工事を対象として、「施工体制に関する全国一斉点検」を実施します。

「施工体制に関する全国一斉点検」については、平成14年度から実施しており、今年度で6回目となります。

昨年度の一斉点検の結果では、発注者、施工者ともに建設業法や適正化法に関する理解が一層浸透していることがうかがえました。しかし、施工体制台帳の備え付け内容の不備や下請契約に関する内容についても不備が見受けられなど、更なる改善が望まれました。

今年度の一斉点検では、昨年度の点検において落札率が低下するほど不備が多くみられたことを踏まえ、低入札価格対象工事を重点的に点検することとし、低入札価格対象工事については請負額が2,500万円以上(建築工事においては、5,000万円以上)の稼働中の工事の半数以上を点検の対象として実施します。

なお、点検の結果、改善が必要な事項については、これまでどおり改善の指導を行い速やかに改善が図られない場合には、適正化法第11条に基づき許可部局へその内容を通知するとともに公表することとしています。

点検の時期や点検項目については次のとおりです。

### 1. 点検の時期

平成19年10月から11月の間

### 2. 対象工事

請負金額が2,500万円以上(建築工事においては5,000万円以上)の稼働中工事を対象として実施(監督強化(重点監督)対象工事及び低入札工事を含む。)

### 3. 点検者

工事検査官及び工事品質管理官等

### 4. 点検方法

抜き打ち点検で、契約や工事関係書類の確認及びヒアリング

### 5. 点検内容:

#### (1)基本点検

1) 監理技術者等の配置に関する点検

2) 施行体制台帳の備え付け等に関する点検(掲示物の確認を含む)

3) 下請契約に関する点検

(下請の建設業許可、軽微な工事の下請契約、明確な工事内容での下請契約、適切な請負代金の支払い方法)

#### (2)一括下請に関する点検

1) 元請負業者の下請施工の関与状況に関する点検(発注者との協議、施工計画書の作成、施工管理、安全管理等11項目)

2) 施工体系の点検(紛らわしい施工体系の点検)

#### (3)下請業者に関する点検

1) 下請の主任技術者の配置に関する点検

2) 下請の主任技術者へのヒアリング

# 事故速報

## 9月は6件発生 労働災害は、3件発生している

事故事例を参考に、作業手順書の見直しや、危険予知活動に生かして下さい。

### (その1)

発生日時	平成19年 9月 5日(水) 11時50分
工事の種類	河川水門改築工事 <労働災害>
事故の状況	作業員が鉄板の清掃作業中、胸が痛く吐き気がすると言ったので、病院に搬送した。

### (その2)

発生日時	平成19年 9月 6日(木) 17時00分
工事の種類	道路施設改築工事 <労働災害>
事故の状況	庁舎内のシンクを移動中、シンクの上にあったまな板が倒れ、右足親指を負傷した。

### (その3)

発生日時	平成19年 9月 8日(土) 9時05分
工事の種類	道路舗装修繕工事 <公衆災害>
事故の状況	路肩部分に埋設済みの情報ボックスを、埋設位置の確認中、バックホウにて表土を撤去していたら、外周の波形部分を損傷した。

### (その4)

発生日時	平成19年 9月18日(火) 10時00分
工事の種類	砂防堰堤工事
事故の状況	工事現場に資材を搬入後、現場からの途中で、対向車とすれ違う(対向車は停止していた)際、道路脇の縁石に後部車輪が接触し、道路脇に落ちた。

### (その5)

発生日時	平成19年 9月20日(木) 10時30分
工事の種類	砂防地質調査業務 <労働災害>
事故の状況	モノレールにてボーリング資材を撤去中、モノレール機械とレールの間に右足指を挟んだ。

### (その6)

発生日時	平成19年 9月25日(火) 11時40分
工事の種類	ダム橋梁下部工事 <公衆災害>
事故の状況	掘削土砂置場にて、法面の整形を行っていたところ、バックホウが電力の架空線に引っかかり損傷した。

## 建設工事事務データベースへの登録を忘れずに

建設工事事務データベースへの登録(入力)を忘れずにお願いします。

請負者、発注者は必ずインターネットを利用して登録(入力)して下さい。

建設工事事務データベースは、各地方整備局、都道府県、政令指定都市、公団が発注した公共工事のうち、一定規模以上の事故が発生した工事について、事故報告をインターネットを利用してデータベースに入力するものです。

データベースを「建設工事事務データベース」もしくは「SAS(Safety Analysis System)」と呼び、管理業務はSASセンターが行っています。

登録(入力)は、SASセンターのホームページから

URL <http://sas.ejcm.or.jp/>